

# 入札金額の内訳書の提出について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正・施行に伴い、平成27年4月1日から、全ての公共工事において、内訳書の提出が義務化

## 入札金額の内訳書提出の目的

- 見積能力の無い不良・不適格事業者の参入排除
- 積算もせずにダンピング受注を行おうとする事業者の排除
- 談合等の不正行為の排除

## 石川県における内訳書の取扱い

- 内訳書が添付されていない入札書は無効とする
- 添付された内訳書の金額記入欄が全て空欄の場合、入札は無効とする